

令和 7 事業年度

事業報告書

第 22 期事業年度

自：令和 7 年 4 月 1 日

至：令和 8 年 3 月 31 日

国立大学法人室蘭工業大学

I	法人の長によるメッセージ	1
II	基本情報	
1.	国立大学法人等の長の理念や経営上の方針・戦略 及びそれを達成するための計画等	2
2.	沿革	2
3.	設立に係る根拠法	4
4.	主務大臣（主務省所管局課）	5
5.	組織図	5
6.	所在地	6
7.	資本金の額	6
8.	学生の状況	6
9.	教職員の状況	6
10.	ガバナンスの状況	6
11.	役員等の状況	7
III	財務諸表の概要	
1.	国立大学法人等の長による財政状態、運営状況 及びキャッシュ・フローの状況の分析	9
2.	目的積立金の申請状況及び使用内訳等	13
3.	重要な施設等の整備等の状況	13
4.	予算と決算との対比	15
IV	事業に関する説明	
1.	財源の状況	15
2.	事業の状況及び成果	15
3.	業務運営上の課題・リスク及びその対応策	18
4.	社会及び環境への配慮等の状況	19
5.	内部統制の運用に関する情報	20
6.	運営費交付金債務及び当期振替額の明細	20
7.	翌事業年度に係る予算	22
V	参考情報	
1.	財務諸表の科目の説明	23
2.	その他公表資料等との関係の説明	25

I 法人の長によるメッセージ

室蘭工業大学は、基本理念「創造的な科学技術で夢をかたちに」のもとに、総合的な理工学教育、未来をひらく科学技術者の育成、人間・社会・自然との調和を考えた創造的な科学技術研究、地域社会さらには国際社会における知の拠点として豊かで持続可能な社会の発展に貢献することを目指しています。

令和7年度時点で、第4期中期目標・中期計画期間は3年が経過しましたが、その間において大学を取り巻く環境は加速度的に変化を続けています。その加速度的な変化に対応するため、学長ビジョンである「松田ビジョン」を策定し、教職員一体となって教育研究活動を展開しました。

松田ビジョン：エビデンスに基づく柔軟で迅速な改革の推進

教育：地域に貢献できる理工系人材の育成	研究：確かな『世界水準』の研究力	共創：北海道を世界水準の価値創造空間へ
・専門×情報人材の輩出 ・大学院進学率 50 パーセントの実現 ・優秀な博士課程学生の育成・支援	・強みの研究・確かな研究力の向上 ・世界水準の教育・研究コミュニティの形成 ・若手研究者の支援	・北海道のカーボンニュートラルへの貢献 ・北海道の MONO づくり・価値づくりへの貢献 ・積極的な情報発信

上記のビジョン実現のため、教育面においては、国立研究開発法人科学技術振興機構（JST）の「女子中高生の理系進路選択支援プログラム」に採択され、地域と連携した取組みを通じて、中高生に対し理工系分野への興味・関心の喚起、理系進路選択の促進を図りました。また、大学院博士前期課程進学時の経済的負担軽減を目的として、授業料免除予約制度の導入を決定しました。研究面においては、学術貢献費の新設による研究基盤の強化に取り組むとともに、北海道科学技術奨励賞の受賞等の成果もみられ、研究力の向上を推進しました。社会との共創面においては、地域オープンイノベーション拠点への選抜を契機に、自治体・企業等との連携を深化させるとともに、ふるさと納税制度やネーミングライツ制度の導入等により、地域連携と大学運営基盤の強化を推進しました。

ここでは、令和7年度の主な事業を紹介しましたが、詳細やその他の活動等については次のページ以降に紹介しております。

本学は、「真なる探求心から未来の価値づくりを。」を合言葉に、「理工系人材の育成と輩出」「強み・特色のある研究の推進」「教育と研究の両輪による地域社会との共創」の使命を果たすべく、地域社会さらには国際社会に貢献する教育研究活動を進めて参ります。

ぜひとも皆様のご支援とご協力をお願い申し上げます。

Ⅱ 基本情報

1 . 国立大学法人等の長の理念や経営上の方針・戦略及びそれを達成するための計画等

室蘭工業大学の基本理念は、「創造的な科学技術で夢をかたちに」である。本学は、この基本理念に基づき、夢を抱く多様な学生を受入れ、幅広い教養教育と技術者倫理、深い専門性を備えた、国際的に通用する創造性豊かな理工系人材の育成や、本学の強み・特性を活かした学術研究・知の創造を以って、社会・地域の発展に貢献する。

本学は、自らの明確な信念や考えのもと、何事にも能動的に振舞うことのできる「自走力」を備え、国際的にも通用する理工系人材の育成を第一の使命とする。そのため、本学は、複雑に変化する社会の要請に機敏に対応できる組織の構築や柔軟な教員組織の運営を行うなど、自立性を持った不断の改善、充実を図った上で、学士課程と大学院博士前期課程を通じた系統的教育や大学院での実践的教育を発展させる。

学士課程では、大学院博士前期課程の基礎をなす専門知識、課題発見と解決能力、倫理性と地域問題に対する理解力を併せ持つ創造的な科学技術者を育成する。大学院博士前期課程では、専門知識の深化と課題解決能力の涵養を重点とした教育を行い、世界的視野を有する高度な科学技術者を育成する。大学院博士後期課程においては、多様な社会ニーズを踏まえ産業界等でも活躍できる「イノベーション博士人材」育成の役割を果たす。

本学の第二の使命は、科学技術の知の創造とこれに関連する学術研究の推進である。航空宇宙機システム及び環境（エネルギー・材料・資源活用）に関する分野をはじめとして、本学の特色、強みを活かしたものづくり産業や工学の諸分野の学術研究を推進し、社会の要請に応え、その成果を世界に発信する知の創造の拠点形成する。さらに本学教員の専門に応じた国内外の大学等の研究者との幅広い連携・協働により、国際水準の研究成果を生み出していく。

本学は、地域共生を目指し、地域が掲げる産業をはじめとした政策実現の一助として、自治体や企業等との多分野にわたる教育研究に関する産学官金の連携を進展させ、地域が必要とする人材の育成や輩出を行う。さらに、社会人教育や小・中・高校生の啓発的・実践的理科教育にも貢献することにより、研究・教育の両面から北海道地域の中核的拠点として、地域の活性化を促進し、その発展に寄与することを第三の使命とする。

2 . 沿革

国立大学設置法（昭和 24 年法律第 150 号）の公布により、北海道大学附属土木専門部及び室蘭工業専門学校を包括し、昭和 24 年 5 月 31 日に国立大学として室蘭工業大学が設置された。

その後、国立大学法人法（平成 15 年法律第 112 号）の公布により、平成 16 年 4 月 1 日に新たに国立大学法人室蘭工業大学としてスタートした。

沿革の概要は次のとおりである。

昭和 24 年 5 月 31 日	室蘭工業大学設置（工学部 4 学科）
昭和 39 年 4 月 1 日	工学部第 2 部設置
昭和 40 年 4 月 1 日	大学院工学研究科修士課程設置
昭和 45 年 4 月 1 日	保健管理センター設置
昭和 48 年 4 月 11 日	工学部附属情報処理教育センター設置
昭和 63 年 4 月 8 日	地域共同研究開発センター設置
平成 2 年 4 月 1 日	工学部 11 学科、第 2 部 2 学科を工学部昼間コース 6 学科、夜間主 コース 3 学科に改組 大学院工学研究科修士課程（12 専攻）を博士前期課程（6 専攻） に改組 大学院工学研究科に博士後期課程（3 専攻）を設置
平成 4 年 4 月 1 日	国際交流室設置
平成 6 年 6 月 24 日	一般教育課程等を改組再編し、共通講座を設置
平成 9 年 4 月 1 日	工学部附属情報メディア教育センター設置 機器分析センター設置
平成 11 年 4 月 1 日	サテライト・ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー設置
平成 12 年 4 月 1 日	大学院工学研究科博士後期課程に創成機能科学専攻を設置
平成 16 年 4 月 1 日	国立大学法人法（平成 15 年法律第 112 号）の公布により、新たに 国立大学法人室蘭工業大学としてスタートした。
平成 16 年 10 月 1 日	教育研究等支援機構設置
平成 16 年 10 月 28 日	環境科学・防災研究センター設置
平成 17 年 3 月 22 日	航空宇宙機システム研究センター設置
平成 17 年 4 月 1 日	知的財産本部設置 キャリア・サポート・センター設置
平成 18 年 1 月 26 日	ものづくり基盤センター設置
平成 18 年 4 月 1 日	大学院工学研究科博士後期課程生産情報システム工学専攻に航空 宇宙システム工学講座（連携講座）を設置 全学共通教育センター設置
平成 19 年 4 月 1 日	国際交流センター設置
平成 20 年 4 月 1 日	大学院工学研究科博士前期課程に航空宇宙システム工学専攻、公 共システム工学専攻、数理システム工学専攻を設置
平成 21 年 4 月 1 日	工学部 6 学科を建築社会基盤系学科、機械航空創造系学科、応用 理化学系学科、情報電子工学系学科の 4 学科に改組 大学院工学研究科博士前期課程 6 専攻を建築社会基盤系専攻、機 械創造工学系専攻、応用理化学系専攻、情報電子工学系専攻の 4 専攻に改組

	大学院工学研究科博士後期課程 4 専攻を建設環境工学専攻、生産情報システム工学専攻、航空宇宙システム工学専攻、物質工学専攻、創成機能工学専攻の 5 専攻に改組 教員組織として、くらし環境系領域、もの創造系領域、しくみ情報系領域、ひと文化系領域の 4 領域を設置
平成 22 年 3 月 19 日	環境・エネルギーシステム材料研究機構設置
平成 24 年 10 月 4 日	環境調和材料工学研究センター設置
平成 26 年 4 月 1 日	大学院工学研究科博士前期課程 7 専攻を環境創生工学系専攻、生産システム工学系専攻、情報電子工学系専攻の 3 専攻に改組 大学院工学研究科博士後期課程 5 専攻を工学専攻の 1 専攻に改組
平成 26 年 10 月 1 日	寄附講座「三徳希土類講座」を設置（平成 28 年 9 月 30 日まで）
平成 27 年 4 月 1 日	工学部附属情報メディア教育センターを情報メディア教育センターに改組
平成 30 年 4 月 1 日	社会連携統括本部を改組し、同本部の下に地域教育・連携センター、地方創生研究開発センターを設置 寄附講座「社会基盤管理工学講座」を設置（令和 9 年 3 月 31 日まで）
平成 30 年 10 月 16 日	社会連携統括本部の下に地域協働機器センターを設置
平成 31 年 4 月 1 日	工学部「建築社会基盤系学科、機械航空創造系学科、応用理化学系学科、情報電子工学系学科」を理工学部「創造工学科、システム理化学科」に改組 全学共通教育センター及び情報メディア教育センターを理工学人材育成本部に改組し、同本部の下に理工学基礎教育センター、情報教育センター、教育推進支援センターを設置 寄附講座「未利用資源エネルギー工学講座」を設置（令和 10 年 3 月 31 日まで）
令和元年 10 月 1 日	環境調和材料工学研究センターの名称を希土類材料研究センターに改組
令和 2 年 4 月 1 日	研究基盤設備共用センターを設置 地域協働機器センターをクリエイティブコラボレーションセンターに改組
令和 5 年 4 月 1 日	MONOづくりみらい共創機構、地域連携人材育成センター、コンピュータ科学センターを設置

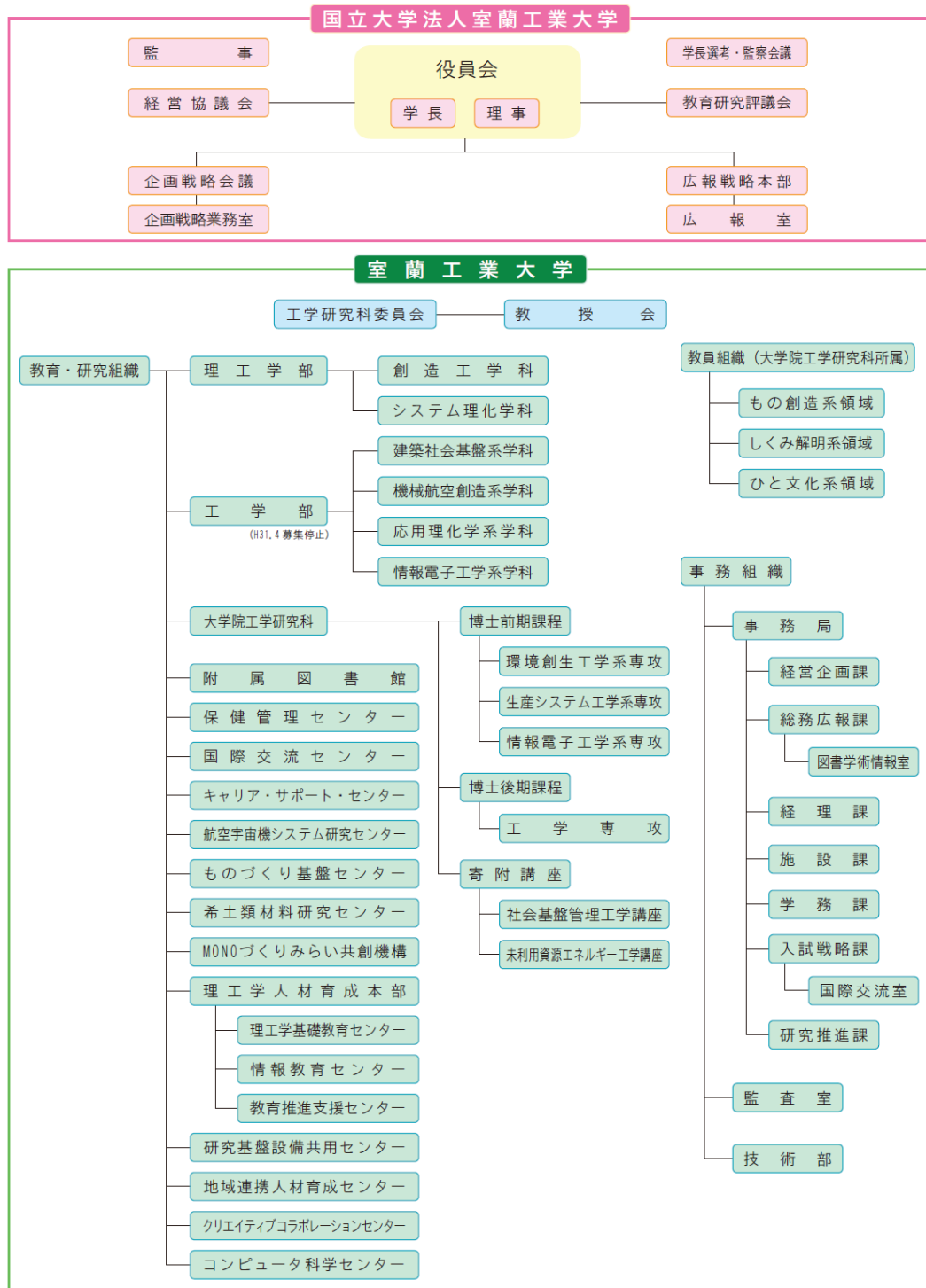
3 . 設立に係る根拠法

国立大学法人法（平成 15 年法律第 112 号）

4 . 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

5 . 組織図



6 . 所在地

北海道室蘭市水元町 27 番 1 号

7 . 資本金の額

13,343,105,588 円（全額政府出資）

8 . 学生の状況

総学生数 3,311 人

学士課程 2,753 人

博士前期課程 480 人

博士後期課程 78 人

9 . 教職員の状況

教員 365 人（うち常勤 169 人、非常勤 196 人）

職員 231 人（うち常勤 102 人、非常勤 129 人）

（常勤教職員の状況）

常勤教職員は前年度比で 1 人（0.37%）増加しており、平均年齢は 48.0 歳（前年度 47.9 歳）となっている。このうち、国からの出向者は 0 人、地方公共団体からの出向者 0 人、民間からの出向者は 0 人である。

また、女性活躍推進法における指標である教員に占める女性労働者の割合は 11.83%であり、次世代育成支援及び女性活躍推進のための事業主行動計画において、両立支援制度の活用促進、年次休暇の取得促進及び帰宅しやすい環境づくり等に取り組むこととしており、制度内容の周知・啓発、年次休暇の計画的付与及び定時退勤日の設定等の取組みを行っている。

10 . ガバナンスの状況

（1）ガバナンスの体制

本学は、教学、経営に関する事項について、役員会、経営協議会、教育研究評議会において審議しており、効果的に大学改革を推進するためのガバナンス体制を整備している。

（2）法人の意思決定体制

本学の意思決定は、役員会において事前協議した後、経営協議会又は教育研究評議会における審議並びに役員会における審議を経て学長が行っている。

1 1. 役員等の状況

(1) 役員の役職、氏名、任期、担当及び経歴

役 職	氏 名	任 期	経 歴
学 長	松田 瑞史	令和 6 年 4 月 1 日 ～令和 12 年 3 月 31 日	平成元年 4 月 通商産業省工業技術院 電子技術総合研究所 平成 6 年 4 月 室蘭工業大学 平成 18 年 4 月 同 工学部電気電子工 学科長 平成 21 年 4 月 同 大学院工学研究科 もの創造系領域長 平成 22 年 7 月 同 理事補 平成 23 年 4 月 同 副学長 平成 27 年 4 月 国立大学法人室蘭工業 大学理事・副学長
理 事 (総務・財 務担当)	佐藤 孝紀	令和 6 年 4 月 1 日 ～令和 8 年 3 月 31 日	平成 3 年 4 月 室蘭工業大学 平成 22 年 7 月 同 理事補 平成 27 年 4 月 同 大学院工学研究科 しくみ情報系領域長 平成 28 年 4 月 同 副学長 令和 3 年 4 月 国立大学法人室蘭工業 大学理事・副学長
理 事 (学術・情 報担当)	桃野 直樹	令和 6 年 4 月 1 日 ～令和 8 年 3 月 31 日	平成 6 年 4 月 北海道大学 平成 19 年 4 月 室蘭工業大学 平成 29 年 4 月 同 理事補 令和 3 年 4 月 同 副学長
理 事 (研究・連 携担当)	増田 隆夫	令和 6 年 4 月 1 日 ～令和 8 年 3 月 31 日	昭和 57 年 10 月 京都大学 平成 13 年 4 月 北海道大学 平成 26 年 4 月 同 大学院工学研究院 副研究院長 平成 29 年 4 月 同 大学院工学研究院 長 令和 2 年 4 月 同 特任教員（特任教 授） 令和 2 年 10 月 国立大学法人北海道大 学理事・副学長

監 事	相田 俊一	令和 6 年 9 月 1 日 ～令和 10 年 6 月 30 日	平成 2 年 4 月 住友製薬株式会社 平成 9 年 7 月 北海道技術吏員 平成 29 年 4 月 同 環境生活部環境局 長 令和元年 6 月 同 総合政策部参与（地方 独立行政法人北海道 立総合研究機構派遣（環 境・地質研究本部長）） 令和 2 年 4 月 同 総合部参与（地方独 立行政法人北海道立総 合研究機構（法人本部経 営企画部長）） 令和 3 年 4 月 同 総合政策部参与（地 方独立行政法人北海道 立総合研究機構（法人本 部経営管理部長）） 令和 4 年 4 月 同 環境生活部アイヌ 政策監
監 事 (非常勤)	谷口 雅子	令和 6 年 9 月 1 日 ～令和 10 年 6 月 30 日	平成 2 年 10 月 中央新光監査法人東京 事務所 平成 19 年 8 月 新日本有限責任監査法 人札幌事務所 平成 22 年 7 月 札幌国税不服審判所国 税審判官 平成 25 年 7 月 谷口雅子公認会計士事 務所 平成 25 年 12 月 監査法人銀河 平成 28 年 4 月 北見工業大学監事 平成 28 年 4 月 札幌市立大学監事 平成 29 年 8 月 監査法人銀河代表社員 令和 2 年 6 月 株式会社北洋銀行社外 取締役

(2) 会計監査人の氏名又は名称及び報酬

会計監査人は有限責任監査法人トーマツであり、当該監査法人及び当該監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、当事業年度の当法人の監査証明業務に基づく報酬の

額は、9 百万円（税抜）となっている。なお、非監査業務に基づく報酬はない。

Ⅲ 財務諸表の概要

1 . 国立大学法人等の長による財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況の分析

(1) 貸借対照表（財政状態）

① 貸借対照表の要約の経年比較（5 年）

（単位：百万円）

区分	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
資産合計	16, 102	16, 195	16, 641	16, 577	17, 359
負債合計	4, 502	1, 575	2, 218	2, 543	2, 606
純資産合計	11, 599	14, 620	14, 423	14, 033	14, 753

② 当事業年度の状況に関する分析

（単位：百万円）

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	15, 483	固定負債	577
有形固定資産	14, 821	長期繰延補助金等	197
土地	5, 006	長期借入金	79
建物	16, 168	資産除去債務	46
減価償却累計額等	△8, 730	長期未払金	248
構築物	1, 021	その他の固定負債	5
減価償却累計額等	△805	流動負債	2, 028
工具器具備品	5, 426	運営費交付金債務	108
減価償却累計額等	△4, 352	預り施設費	64
図書	1, 013	預り補助金等	49
建設仮勘定	64	寄附金債務	628
その他の有形固定資産	114	前受受託研究費等	132
減価償却累計額等	△103	未払金等	899
無形固定資産	36	その他の流動負債	145
投資その他の資産	624	負債合計	2, 606
投資有価証券	390	純資産の部	
減価償却引当特定資産	230	資本金	13, 343
その他の投資その他の資産	4	政府出資金	13, 343
流動資産	1, 876	資本剰余金	△1, 812
現金及び預金	1, 407	利益剰余金	3, 222
その他の流動資産	469	純資産合計	14, 753
資産合計	17, 359	負債純資産合計	17, 359

※金額は、百万円未満を切り捨てているため、合計金額と一致しないことがある。

(資産合計)

令和7年度末現在の資産合計は前年度比782百万円(4.7%) (以下、特に断らない限り前年度比) 増の17,359百万円となっている。主な増加要因としては、建物が、教育・研究9号館V棟改修工事、基幹整備(空調設備)工事、パワーセンター改修工事等の実施により715百万円(4.6%) 増の16,168百万円となったこと、現金及び預金が、549百万円(64.0%) 増の1,407百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、建設仮勘定が、教育・研究9号館V棟改修工事の完成に伴い建物等へ振替えたことにより120百万円(△65.1%) 減の64百万円となったことが挙げられる。

(負債合計)

令和7年度末現在の負債合計は63百万円(2.4%) 増の2,606百万円となっている。主な増加要因としては、未払金等が、パワーセンター改修工事、基幹整備(空調設備)工事等が年度末付近で工事が完了したことより、翌年度の代金支払いが増加しており158百万円(21.3%) 増の899百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、預り施設費が年度跨ぎの工事である教育・研究9号館V棟改修工事の竣工により120百万円(△65.1%) 減の64百万円となったこと、長期未払金がリース契約のリース期間の進行により105百万円(△29.8%) 減の248百万円となったことが挙げられる。

(純資産合計)

令和7年度末現在の純資産合計は719百万円(5.1%) 増の14,753百万円となっている。主な増加要因としては、利益剰余金のうち当期末処分利益が増加したことにより303百万円(10.4%) 増の3,222百万円となったことが挙げられる。

(2) 損益計算書(運営状況)

① 損益計算書の要約の経年比較(5年)

(単位:百万円)

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
経常費用	5,208	5,398	5,404	5,595	5,902
経常利益	24	149	222	33	344
当期総損益	137	2,597	221	32	339

※ 経常利益及び当期総損益が増加しているのは、補助金収益、施設費収益、運営費交付金収益等の収益の増加に対して、職員人件費、教育研究支援経費等の費用が減少したため。

② 当事業年度の状況に関する分析

(単位：百万円)

	金額
経常費用 (A)	5,902
業務費	5,554
教育経費	1,121
研究経費	712
教育研究支援経費	230
受託研究費等	565
人件費	2,924
一般管理費	341
財務費用	5
経常収益 (B)	6,246
運営費交付金収益	2,613
学生納付金収益	1,979
受託研究等収益	600
その他の収益	1,052
臨時損益 (C)	△16
目的積立金取崩額 (D)	11
当期総利益 (B－A＋C＋D)	339

※ 金額は、百万円未満を切り捨てているため、合計金額と一致しないことがある。

(経常費用)

令和7年度の経常費用は307百万円(5.4%)増の5,902百万円となっている。主な増加要因としては、教育経費が高等教育の修学支援新制度において多子世帯支援が拡充されたことによる奨学金の増加、教育・研究9号館V棟改修工事による修繕費の増加に伴い257百万円(29.8%)増の1,121百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、人件費のうち、職員人件費が前年度に対して退職金が減少したことに伴い、34百万円減(△1.1%減)の2,924百万円となったことが挙げられる。

(経常収益)

令和7年度の経常収益は617百万円(10.9%)増の6,246百万円となっている。主な増加要因としては、その他の収益のうち補助金収益が、高等教育の修学支援新制度において多子世帯支援が拡充されたこと等により補助金の交付の増加に伴い242百万円(88.6%)増の516百万円となったこと、運営費交付金収益が、教育・研究基盤維持経費等の交付に伴い、

134 百万円（5.4%）増の 2,613 百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、受託研究等収益のうち共同研究収益が受入額の減少に伴い 13 百万円（△6.7%）減の 182 百万円となったことが挙げられる。

（当期総損益）

上記経常損益の状況及び臨時損失として固定資産除却損 14 百万円、固定資産売却損 2 百万円、目的積立金を使用したことによる目的積立金取崩額 11 百万円を計上した結果、令和 7 年度の当期総利益は 306 百万円（934.5%）増の 339 百万円となっている。

（3） キャッシュ・フロー計算書（キャッシュ・フローの状況）

① キャッシュ・フロー計算書の要約の経年比較（5 年）

（単位：百万円）

区分	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
業務活動によるキャッシュ・フロー	487	410	812	280	675
投資活動によるキャッシュ・フロー	△463	△388	△343	△420	△2
財務活動によるキャッシュ・フロー	△113	△112	△75	△124	△123
資金期末残高	820	730	1,123	857	1,407

② 当事業年度の状況に関する分析

（単位：百万円）

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー（A）	675
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△1,786
人件費支出	△3,027
その他の業務支出	△262
運営費交付金収入	2,720
学生納付金収入	1,585
その他の業務収入	1,445
II 投資活動によるキャッシュ・フロー（B）	△2
III 財務活動によるキャッシュ・フロー（C）	△123
IV 資金に係る換算差額（D）	-
V 資金増加額（又は減少額）（E = A + B + C + D）	549
VI 資金期首残高（F）	857
VII 資金期末残高（G = E + F）	1,407

※ 金額は、百万円未満を切り捨てているため、合計金額と一致しないことがある。

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

令和7年度の業務活動によるキャッシュ・フローは394百万円(140.7%)増の675百万円となっている。主な増加要因としては、補助金等収入が252百万円(73.2%)増の597百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、学生納付金収入のうち授業料収入が115百万円(△7.9%)減の1,338百万円となったこと、原材料、商品又はサービスの購入による支出が97百万円(6.5%)増の△1,786百万円となったことが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

令和7年度の投資活動によるキャッシュ・フローは418百万円(99.4%)増の△2百万円となっている。主な増加要因としては、施設費による収入が670百万円(284.7%)増の905百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、有形固定資産の取得による支出が362百万円(70.8%)増の△873百万円となったことが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

令和7年度の財務活動によるキャッシュ・フローは1百万円(1.3%)増の△123百万円となっている。主な増加要因としては、長期借入金の返済による支出が1百万円(7.6%)減の△13百万円となったことが挙げられる。主な減少要因としては、リース債務の返済による支出が1百万円(1.2%)増の△104百万円となったことが挙げられる。

(4) 主なセグメントの状況

本学は、工学部、理工学部及び理工学部を基礎とする大学院工学研究科を設置しているが、工学部は平成30年度をもって学生の募集を停止しており、また、予算管理を一括して行い会計単位は単一であるため、記載を省略している。

2. 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益3億39百万円のうち、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究の質の向上及び業務運営の改善に充てるため、3億20百万円を目的積立金として申請している。

また、令和7年度においては、前事業年度以前に許可された35百万円を財源として、教育研究環境整備として学務情報システムDBサーバ更新、令和6年度補正予算で措置された「自立型ドローンスウォーム用極限飛行環境システム」の自己財源分に使用した。

3. 重要な施設等の整備等の状況

(1) 当事業年度中に完成した主要施設等

教育・研究9号館改修工事(取得価格756百万円)

教育・研究 3 号館 N105 室等空調設備新設工事（取得価格 9 百万円）

基幹整備（E 棟空調設備）工事（取得価格 40 百万円）

基幹整備（R 棟他空調設備）工事（取得価格 88 百万円）

パワーセンター改修工事（取得価格 130 百万円）

パワーセンター改修機械設備工事（取得価格 39 百万円）

大型車庫シャッター改修工事（取得価格 2 百万円）

サークル会館 3 号館等照明設備改修工事（取得価格 2 百万円）

（2） 当事業年度中において継続中の主要施設等の新設・拡充

基幹整備（Q 棟空調設備）工事

・ 当該事業年度契約額 75 百万円

総投資見込額 75 百万円

基幹整備（Q 棟他空調電源設備）工事

・ 当該事業年度契約額 51 百万円

総投資見込額 51 百万円

パワーセンター改修電気設備工事

・ 当事業年度契約額 30 百万円

総投資見込額 32 百万円

基幹整備（R 棟他空調電源設備）工事

・ 当該事業年度契約額 46 百万円

総投資見込額 46 百万円

大学会館食堂空調設備工事

・ 当該事業年度契約額 9 百万円

総投資見込額 9 百万円

教育・研究 1 号館変圧器設置工事

・ 当該事業年度契約額 8 百万円

総投資見込額 8 百万円

（3） 当事業年度中に処分した主要施設等

該当なし

（4） 当事業年度中において担保に供した施設等

該当なし

4. 予算と決算との対比

(単位：百万円)

	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差額理由
収入	5,539	5,787	5,727	6,222	5,153	5,537	5,870	5,802	5,874	6,964	
運営費交付金収入	2,400	2,417	2,530	2,575	2,645	2,718	2,384	2,479	2,446	2,721	追加交付による増
補助金等収入	284	354	213	247	201	258	362	313	331	595	補助金等受入増
学生納付金収入	1,794	1,743	1,768	1,762	1,789	1,754	1,756	1,710	1,764	1,599	授業料被免除者の増等
その他収入	1,059	1,271	1,214	1,636	517	805	1,367	1,298	1,331	2,048	産学連携等研究収入等の増
支出	5,539	5,566	5,727	5,923	5,153	5,115	5,870	5,614	5,874	6,239	
教育研究経費	4,643	4,669	4,545	4,569	4,662	4,538	4,524	4,446	4,505	4,334	光熱水料等の減
その他支出	896	896	1,182	1,354	490	577	1,345	1,168	1,369	1,905	施設整備費補助金繰越による増
収入－支出	－	221	－	298	－	422	－	187	－	725	

※1 金額は、百万円未満を切り捨てているため、合計金額と一致しないことがある。

※2 詳細については、各年度の決算報告書を参照。

IV 事業に関する説明

1. 財源の状況

当法人の経常収益は6,246百万円で、その内訳は、運営費交付金収益2,613百万円(41.8% (対経常収益比、以下同じ。))、学生納付金収益1,979百万円(31.6%)、受託研究等収益600百万円(9.6%)、その他の収益1,052百万円(16.8%)となっている。

2. 事業の状況及び成果

(1) 教育に関する事項

国立大学法人の重要な事業の一つである教育において、本学ではこれまで「地域に貢献できる理工系人材の育成」を目標に、「大学院進学率の向上」や「共創情報学コースの開設」といった取組みを進めてきた。令和7年度における教育に関する状況及び成果は下記のとおりである。

① 「女子中高生の理系進路選択支援プログラム」に採択

令和7年5月、国立研究開発法人科学技術振興機構(JST)が実施する「女子中高生の理系進路選択支援プログラム」に、本学が申請した事業「北海道のものづくり地域から楽しく広げる理工系選択」が採択された。本事業は、本学がこれまで実施してきた少年少女向けのロボットサッカーコンテストやサイエンススクール等

の実績に加え、胆振地方におけるものづくり産業の特性を活かし、女子中高生に理工系進路の魅力を伝え、地域と連携した理工系人材の裾野拡大を図るものである。

さらに、女子中高生、大学生、教員、企業を繋ぐ仕組みとして、イベントの開催や学校訪問、職業講話等を実施し、北海道内全域での展開を目指している。

令和 7 年度には、出前授業や職業講話を北海道内の高校等で実施するとともに、体験型ワークショップや大学見学、バスツアー等を通じて理工系分野への理解を深める取組みを行った。また、関係機関との連携及び周知活動を通じて、北海道内全域への展開に向けた基盤整備を進めた。令和 8 年 3 月には、本学大学会館多目的ホールにおいて本事業のキックオフイベントを開催し、行政・教育・産業界の関係者によるパネルディスカッションを通じて、各機関の取組みや、今後の展開等について意見交換を行った。

② 大学院進学を促進する授業料免除予約制度の導入

大学院博士前期課程進学時の経済的負担を軽減し、進学をより促進するため、従来の大学院入学時に申請する授業料免除に加え、学部学生の段階で申請ができる授業料免除予約制度（授業料の半額免除×2 年間）の導入を令和 7 年度に決定し、公募を開始した。

（２） 研究に関する事項

国立大学法人の重要な事業の一つである研究において、本学ではこれまで「確かな『世界水準』の研究力」を目標に、「宇宙イノベーションフォーラムの開催」や「ASPIRE×さがけワークショップの開催」といった取組みを進めてきた。令和 7 年度における研究に関する状況及び成果は下記のとおりである。

① 産学官連携を推進するためのマネジメント機能強化等に関する取組み

研究活動を支える研究基盤の充実を図るため、共同研究契約において、契約相手方から本学研究者が提供する学術的知見等の貢献度に応じた対価を受ける「学術貢献費」を計上できる仕組みを導入し、令和 7 年 4 月以降に締結する共同研究契約から適用した。

② 北海道科学技術奨励賞の受賞

令和 8 年 2 月、本学の泉佑太准教授が「土砂災害対策と社会インフラ維持管理に資する先端リモートセンシング技術の開発と実装」により、北海道科学技術奨励賞を受賞した。北海道科学技術奨励賞は、北海道を主な拠点として優れた研究・技術開発に取り組み、今後の活躍が期待される若手研究者に対し、知事表彰として贈られるものである。本研究は、離れた場所から対象に電波を照射し、その反射波を解

析することで対象を画像化する技術「SAR」を活用することにより、地滑りの早期警戒情報の提供を可能にするほか、橋梁のたわみや振動の計測を安全に、少人数で、効率的に迅速で詳細な点検を実現するものであり、その実用性と地域社会への貢献が評価された。

③ 研究等を通じた航空宇宙分野の強化

本学を含む10機関が連携機関として参画する「デトネーションエンジン・宇宙推進工学革新研究拠点形成」（代表機関：名古屋大学）が、宇宙航空研究開発機構（JAXA）が公募する宇宙戦略基金事業 SX 研究開発拠点到採択された。本拠点は、大学研究者を中心とした宇宙分野の裾野拡大や革新的研究成果の創出、社会実装の推進を目的としている。

本学は当該研究グループにおいて10年以上にわたり白老実験場等で共同研究を実施しており、令和3年には世界初の回転デトネーションエンジン、令和6年には世界初の液体推進剤を用いたデトネーションエンジンの宇宙実証に貢献している。

今後はこれらの成果を発展させ、実施機関と連携しながら、多彩な推進剤を用いたデトネーションエンジンの作動や、地上離着陸実験への応用可能性の検証を進めていく。

また、学生による活動として、本学の公認学生サークルである学生宇宙研究開発機構（以下：SARD）が継続的に活動を実施している。SARDはハイブリッドロケット、宇宙探査開発、人工衛星の各プロジェクトに分かれ、設計・製作・実験を学生主体で実施している。令和7年9月には、米国で開催された国際大会「ARLISS 2025」に出場し、ジュース缶サイズの超小型人工衛星模擬モデル「CanSat（カンサット）」の打ち上げ実証実験を行い、Best Mission Award 第3位を受賞した。令和8年3月には北海道大樹町にて、自作エンジンを搭載したハイブリッドロケット「宙の芽」の打ち上げ実験にも成功した。

これらの研究及び学生活動を通じて、本学における航空宇宙分野の研究力の向上が図られ、同分野の強化に寄与している。

（3）社会貢献に関する事項

国立大学法人の重要な事業の一つである社会貢献において、本学ではこれまで「北海道を世界水準の価値創造空間へ」を目標に、「新たな共創拠点（札幌サテライトオフィス）の開設」や「道内自治体等との連携強化」といった取組みを進めてきた。令和7年度における社会貢献に関する状況及び成果は下記のとおりである。

① 第7回地域オープンイノベーション拠点選抜制度に選抜

令和7年10月、本学クリエイティブコラボレーションセンターが、第7回地域オープンイノベーション拠点選抜制度(J-Innovation HUB)(以下「Jイノベ」という。)の「地域貢献型」に選抜された。Jイノベは、経済産業省が推進する産学連携施策で、「地域貢献型」は地域の課題解決や地域経済の振興等を目指し、地域の企業との産学連携活動を積極的に行っている拠点を評価・選抜するものである。選抜された同センターは、情報分野と他分野の融合により地域課題の解決と地域の発展に資することを目的とし、学内外の協働研究を通じて、2060年の北海道の姿を本学の研究者が描いた『北海道 MONO づくりビジョン 2060』に掲げる持続可能で豊かな社会の実現を目指している。また、産官学民の連携のもと、地域のニーズに応じた課題解決及び地域振興に関する取組みを推進している。

現在は、室蘭市、白糠町、伊達市及び三笠市において、研究者及び拠点を設置した「土着型プロジェクト」を展開し、地域と連携しながら持続可能な地域社会の実現に取り組んでいる。今後もJイノベ拠点として、地域との共創を一層推進し、地域イノベーションの創出に寄与していく。

② 自治体及び地域企業との連携に関する取組みについて

令和7年4月、室蘭市と本学が連携し、室蘭市ふるさと納税の寄附の使い道に「大学応援」を追加した。これは、地域と大学が連携し、持続可能な地域づくりの推進を目的とするものであり、寄附金は令和8年度以降、地域課題の解決に向けた活動に活用する予定である。また、令和7年5月には、市内企業の協賛により学生食堂で「食支援トクトク企画」を実施し、合計5,000食を通常価格の3〜4割引で提供した。さらに、学生後援会及び日本学生支援機構の支援のもと、「100円定食」を本学学生向けに実施し、1日200食限定で提供した。本事業は令和5年から開始され、令和7年度には計5回実施した。

加えて、自己収入の拡大及び教育・研究の充実を目的として、令和8年1月にネーミングライツ制度を導入した。学生食堂の公募には市内企業が応募し、審査を経て、本学初の事例となるネーミングライツ事業実施契約を締結した。

また、近年、一般市民や企業から、物価高騰による食支援やサークル活動支援など、学生支援を目的とした寄附の要望が増加していることを踏まえ、本学独自の募金事業である教育・研究振興会に、新たに「学生生活応援事業」及び「サークル等支援事業」を追加した。

3. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策

(1) リスク管理の状況

本学では、リスクの発生の防止又はリスクが発生した場合の損失の回避、軽減及び移転等のリスク対応並びに再発防止を図るため、危機管理委員会、評価分析室、その他財務に関す

るリスク管理体制等により、定期的にモニタリングする体制を整備している。

(2) 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況

本学の業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況は以下のとおりである。

① 目標の達成を阻害する要因となるリスクについて

本学は、中期目標・計画について、学長の下に置く「評価分析室」において進捗状況の確認及び検証を行い、自己点検し、未達成となりうるリスクの高い項目については、実施主体に対応策の検討や計画の見直しを促している。令和7年度においても、評価分析室において進捗状況や達成状況の確認を行い、企画戦略会議において確認結果を報告し共有しており、目標の達成を阻害する要因となりうるリスクについて確認している。

② 財務に係るリスクについて

令和7年度は、資金運用に関する勉強会において紹介のあった他大学の事例を参考とし、国立大学法人会計基準上の取扱いを確認した上で、金利動向及び信用度を踏まえ、より安定的かつ効率的な運用を図る観点から、運用利回りの高い債券に切換えを行った。当該切換えにあたっては、役員等が出席する企画戦略会議において情報共有を行った。また、商品の選定にあたっては、複数の金融機関に対して提案依頼を行い、条件等を比較検討の上、運用商品を選定した。

③ その他重要な訴訟事件等を含むリスクについて

本学は、危機管理委員会を設置し、重要な訴訟事件等を含むリスクへの対応策について検討しており、個別のリスク対応に関するマニュアルの策定及びリスク事象の総括を行う体制となっている。令和7年度にあつては、重要な訴訟事件はなかったが、入試ミスが生じた。しかしながら、初動対応を適切に行うとともに、早急に再発防止策を講じた。なお、本件に関する全体総括を役員会において行っている。

4. 社会及び環境への配慮等の状況

本学は、国際規格 ISO14001 を基本として構築された環境マネジメントシステムである北海道環境マネジメントシステムスタンダード（HES）ステップ2の認証を取得している。社会及び環境への配慮の方針として、HESを通じて「環境に関する基本方針」を定めており、全教職員・学生の環境意識を高め、環境改善活動の取組みをすることとしている。環境報告書2025については令和8年6月末までに公表を予定している。また、新入生オリエンテーションの際に学生に対して大学構内におけるゴミの分別方法について説明し、学生の環境意識を高めている。

5. 内部統制の運用に関する情報

本学では、国立大学法人室蘭工業大学業務方法書に定めるとおり、内部統制体制を整備している。令和5年4月1日から国立大学法人室蘭工業大学内部統制規則に基づき、内部統制体制の整備及び運用については、最高責任者（学長）の下に内部統制担当役員（理事（総務・財務））、内部統制推進責任者（各理事）及び内部統制推進部門（各事務担当部署）を置き、部門長（事務局長）が取組みを推進している。令和7年度における整備及び運用状況については以下のとおり対応している。

① 半期毎のリスク事象の共有

内部統制の運用に関するもののうち、「リスク事象の監事への報告及び継続的な状況把握」について、毎年度4月及び10月に半期におけるリスク事象の対応状況を整理し、役員会において把握するものとしており、令和7年5月13日開催の役員会において令和6年度下半期の対応状況を共有し、令和7年10月21日開催の役員会において令和7年度上半期の対応状況を共有した。

② 危機管理ガイドライン及び規則の点検

内部統制の運用に関するもののうち、リスク管理体制の確認として毎事業年度に一度、リスク事象に対する内部統制システム及び発生した事象への対応状況のフォローアップ調査を実施し、内部統制体制の法令改正等を踏まえた規程改正・ガイドラインの見直しや、危機管理ガイドライン及び関係規則の運用状況の点検等を行い、具体的な運用意識の徹底を図っている。令和7年10月21日開催の役員会において点検状況を共有し、その後、令和8年3月31日開催の危機管理委員会において危機管理ガイドライン及び危機管理個別マニュアルの一部を改正した。また、改正したマニュアルは教職員ポータルに掲載するとともに、教職員に周知した。

6. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付額	当期振替額			期末残高
			運営費交付金収益	資本剰余金	小計	
令和6年度	0	-	0	-	0	-
令和7年度	-	2,720	2,612	-	2,612	108

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

① 令和6年度交付分

(単位：百万円)

区分		金額	内 訳
業務達成基準	運営費交付金	-	該当なし

による振替	収益		
	資本剰余金	-	
	計	-	
期間進行基準 による振替額	運営費交付金 収益	-	該当なし
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行基準 による振替額	運営費交付金 収益	0	①費用進行基準を採用した事業等：年俸制導入促進費 ②当該業務に係る損益等 ㍿) 損益計算書に計上した費用の額：0(人件費：0) ｲ) 自己収入に係る収益計上額：- ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務0百万円 を収益化。
	資本剰余金	-	
	計	0	
国立大学法人 会計基準第72 第3項による振 替額		-	該当なし
合計		0	

※金額は、百万円未満を切り捨てているため、合計金額と一致しないことがある。

② 令和7年度交付分

(単位：百万円)

区分		金額	内 訳
業務達成基準 による振替	運営費交付金 収益	69	①業務達成基準を採用した事業等：教育研究組織改革 分、共通政策課題分 ②当該業務に関する損益等 ㍿) 損益計算書に計上した費用の額：69 (人件費：33、消耗品費：15、その他の経費：20) ｲ) 自己収入に係る収益計上額：- ㍻) 固定資産の取得額：研究機器0 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 教育研究組織改革分については、十分な成果を上げ たと認められることから、運営費交付金債務を全額収 益化。
	資本剰余金	-	
	計	69	
期間進行基準 による振替額	運営費交付金 収益	2,220	①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び 費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 ②当該業務に関する損益等 ㍿) 損益計算書に計上した費用の額：2,220 (人件費：2,220) ｲ) 自己収入に係る収益計上額：-
	資本剰余金	-	
	計	2,220	

			り)固定資産の取得額：- ③運営費交付金収益化額の積算根拠 期間進行业務に係る運営費交付金債務を全額収益化。
費用進行基準 による振替額	運営費交付金 収益	323	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当、年俸制 導入促進費、移転費、建物新営設備費、教育・研究基 盤維持経費 ②当該業務に係る損益等 ㍻)損益計算書に計上した費用の額：323 (人件費：300、修繕費：9、その他の経費：14) ㍿)自己収入に係る収益計上額：- ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務5百万円 を収益化。
	資本剰余金	-	
	計	323	
国立大学法人 会計基準第72 第3項による振 替額		-	該当なし
合計		2,612	

※ 金額は、百万円未満を切り捨てているため、合計金額と一致しないことがある。

7. 翌事業年度に係る予算

(単位：百万円)

	金額
収入	6,400
運営費交付金収入	2,622
補助金等収入	408
学生納付金収入	1,609
その他収入	1,759
支出	6,400
教育研究経費	4,745
その他支出	1,654
収入－支出	—

※ 金額は、百万円未満を切り捨てているため、合計金額と一致しないことがある。

翌事業年度のその他収入のうち、791百万円は産学連携等研究収入及び寄附金収入等によるものである。また、教育研究経費のうち、2,649百万円は人件費、475百万円は教育研究重点経費によるものである。

V 参考情報

1. 財務諸表の科目の説明

① 貸借対照表

有形固定資産	土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。
減損損失累計額	減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。
減価償却累計額等	減価償却累計額及び減損損失累計額。
その他の有形固定資産	図書、工具器具備品、車両運搬具等が該当。
その他の固定資産	無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。
現金及び預金	現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。
その他の流動資産	未収学生納付金収入、たな卸資産等が該当。
長期借入金等	事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、PFI 債務、長期リース債務等が該当。
引当金	将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。
運営費交付金債務	国から交付された運営費交付金の未使用相当額。
政府出資金	国からの出資相当額。
資本剰余金	国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。
利益剰余金	国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。
繰越欠損金	国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

② 損益計算書

業務費	国立大学法人等の業務に要した経費。
教育経費	国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。
研究経費	国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。
教育研究支援経費	附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。
人件費	国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。
一般管理費	国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用	支払利息等
運営費交付金収益	運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。
学生納付金収益	授業料収益、入学料収益、検定料収益の合計額。
その他の収益	受託研究等収益、寄附金収益、補助金等収益等。
臨時損益	固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。
目的積立金取崩額	目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

③ キャッシュ・フロー計算書

業務活動による キャッシュ・フロー	原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況。
投資活動による キャッシュ・フロー	固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況。
財務活動による キャッシュ・フロー	増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況。
資金に係る換算差額	外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

2. その他公表資料等との関係の説明

事業報告書に関連する報告書等として、以下の資料を作成している。



大学概要については、国立大学法人法等で公表することが定められる基本的な情報を掲載している。当資料は本学のホームページにおいて公表している。



大学案内については、本学志願者向けに大学を紹介する情報を掲載している。当資料は本学のホームページにおいて公表している。



教育研究・財務レポートについては、財務情報の他、本学の最新の教育研究活動の情報を掲載している。当資料は本学のホームページにおいて公表している。